

議 事 録

会 議 名	令和 7 年度 第 2 回 学校運営協議会
-------	-----------------------

(以下、敬称略)

日 付	令和 7 年 9 月 26 日	時 間	16 時 02 分～17 時 52 分
場 所	第 1 多目的室	記 載 者	高橋
欠 席 者	高宮(協議委員)・榎本(学校教育課担当者 説明のため清水課長が出席)		
議 題	ふじみ野市学校運営協議会規則の一部改正について 教材費集金方法について など		
決定事項	・教材費集金方法の変更 ほか		
内 容	1 開会のことば 2 会長あいさつ 夏には各地域の活動に協力していただいた。生徒および先生方へお礼を申し上げたい。充実した話し合いにできれば。 3 ふじみ野市教育委員会より説明 学校職員による不祥事が相次ぐ中、それを防ぐために学校運営協議会規則の改正を行う。学校運営協議会の皆様をお願いしたいことがあるため、他校では動画を視聴したが、福岡中では直接説明をしたい。 *以下、パワーポイント資料を用いた説明 【ふじみ野市学校運営協議会規則の一部改正について】 第 4 条「学校運営に関する基本的な方針の承認」に「不祥事防止の取組、倫理確立委員会の実施報告と承認」に関して追加する。昨今は盗撮をはじめとしたわいせつ事案が相次いでおり、こうした不祥事を防止するために学校職員以外の視点から改善案を頂くことが目的である。この改正によって、協議会の中で学校が普段から行っている施設点検や倫理確立委員会などの研修について報告を受け、協議し承認していただきたい。また、協議会で行ったことについて学校から市教委へ報告を上げることとする。一緒に校内を点検するなど各校で取組み、学校職員が使命を持って指導にあたっていることを知っていただく必要もあると思う。守秘義務、プライバシーには配慮の上、日ごろから交流を持って信頼を築いていきたい。今年度は、計画の承認、これまでの取組の報告、協議、工夫や改善についての意見交換をしてほしい。 *質疑 (会長)資料における「計画の承認」とは何を指すか。誰が、誰からの承認を受けるのか。——倫理確立委員会などの研修の実施計画について校長が示し、協議委員が承認する。今年度はすでに実施されているため、実施した内容と以降の計画について示すことになる。		

(会長)学校が市教委へ提出する報告とは何か。

——今まで提出している学校運営協議会実施報告のことを指す。

(会長)学校運営協議会が報告を受け承認する以上、学校で万が一不祥事が起こった際に責任を問われることになるのではないか。

——そのような想定はしていなかったが、ご指摘の通り可能性を考えるべきだった。懸念されるのは当然のことなので、協議委員の皆様きちんと説明ができるよう話し合う。

(松本)様々な事案が起こっているが、そもそも原因や対策に根拠はあるのか。

——学校はこれまでも様々な取り組みをしているが、何をやったから改善ができるというものではないと考えている。手は尽くしているがとどまらないというのが正直なところ。色々な視点を取り入れることが改正の目的である。成果が見えにくいことではあるが、学校職員以外の外部の人が校内を見ることが抑止力になると期待している。

(白鳥)会議で校内に入るものの、教員の様子はほとんど分からない。どんな人がいるのかもあまり知らない。日頃から交流が無いと、問題が起こったときに行動できないのではと不安がある。教員がこの会議に参加することは可能か。

——開催時間や働き方の現状を鑑みると簡単なことではないと思うが、学年で誰か一人が参加する、議題に関係する教員が出席するなどの工夫はできると思う。また、協議委員の方もぜひ来校して様子を見てほしい。

(水流)盗撮事案では、児童や生徒がカメラを発見するケースもあり、相当なショックを受けていると思う。学校ではこれまでどのように施設点検をやってきたのか知りたい。

——(校長より回答)制服の下に体育着を着ており着替えるタイミングが無く、プール指導も外部委託なので、注意が必要なのは主にトイレである。男子トイレは管理職と教務主任、女子トイレは県費事務職員が見回る。毎月の安全点検に加え、大会の会場になるなど外部の出入りがあった際にはその都度点検している。

*校長より補足

第1回学校運営協議会資料に倫理確立に関する記載があるので参考にしてほしい。

4 学校より説明・・・資料参照

(1) 5月中旬～9月までの学校の様子(PP)

(2) 全国・埼玉県学力学習状況調査結果について

5 協議

(1) 進路指導・キャリア教育の取組について

*会長より資料・説明あり

	1 年生が職業体験に行く前に様々な職種の人を招いて講演会を行う。 講師と日程は調整中だが、10 月 22 日(水)の予定である。 (2) 教材費集金における集金方法について *校長より説明 現金集金からスクールコレクトを利用した払込に変更することを承認していただきたい。 (中村)現金集金の手間や会計事故のリスクを考えると導入したほうがいいと思う。 (清水)保護者負担を減らす方向性の中、手数料が掛かるのは懸念である。 (校長)PTA 本部役員の方からは「年間数百円であればそれほどの負担ではないと思う」と意見を頂いている。 (3) その他 教職員事故防止について *教頭より説明 教育委員会からも説明があった通り、年間で研修の計画を立てている。採用 5 年目以下の職員を対象とした若手育成 PT 会議が全 7 回、倫理確立委員会は全 10 回設定している。今年度の倫理確立委員会は担当者を定め、各担当で考えたものを行うボトムアップ型とした。市教委への報告は実施後 3 日以内に行っている。 6 連絡・確認 (1) 合唱祭について 10 月 29 日(水)8 : 40～ウェスタ川越で実施 (2) 第 3 回学校運営協議会日時 (3) 給食の試食会について 候補から実施日を検討 11 月 26 日(水)の予定 (4) その他 (中村)少年の主張 県大会について (水流)9 月 27 日 ステラ・イースト演奏会について 10 月 18 日 環境フェアについて (松本)11 月 23 日 美化デーへの協力依頼 7 閉会のことば
次回予定	令和 7 年 12 月 12 日(金) 16 : 00～